

活動資金へのご協力ありがとうございます。

## ごあいさつ

日ごろから赤十字の活動資金にご協力いただき、厚く御礼申し上げます。

日本赤十字社では、苦しんでいる人を救いたいという「人道」を理念とし、災害時の医療救護や被災者支援活動をはじめ、日々の備えとして、救援物資の配備・備蓄や地域への救急箱・AEDの設置、講習会の開催など、地域の安全安心や社会のニーズに沿った活動に努めております。

また、昨年度より、新型コロナウイルス感染症が世界的に深刻な問題となっておりますが、日本赤十字社では、その発生初期から、クルーズ船への医療チームの派遣をはじめ、赤十字病院での感染者の受け入れ、一般市民への情報発信などに取り組んでまいりました。

こうした活動は、税金等の公的資金に抛らず、日本赤十字社の理念にご賛同いただいた皆さまからお寄せいただく活動資金（寄付金）によって支えられています。

近年、激甚化・頻発化する自然災害に対し、災害救護体制を一層強化していく必要がある中、新型感染症への適切な対応が求められています。

今後も、新型コロナウイルスへの対応を含めた赤十字の諸活動をさらに展開していくため、赤十字の活動の意義や公益性等についてご理解いただき、本年も活動資金にご協力を賜りますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

日本赤十字社兵庫県支部長 井戸敏三



救援物資を備蓄



防災訓練等への参加

# お寄せいただいた活動資金の使い道

日本赤十字社では

「いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る」ことを果たすため、災害救護活動や被災者支援活動、救急法などの講習をはじめ、

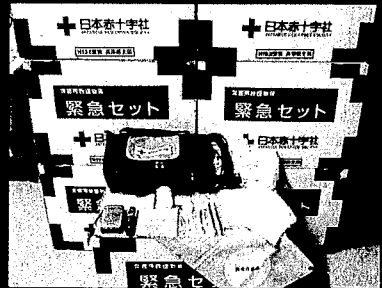
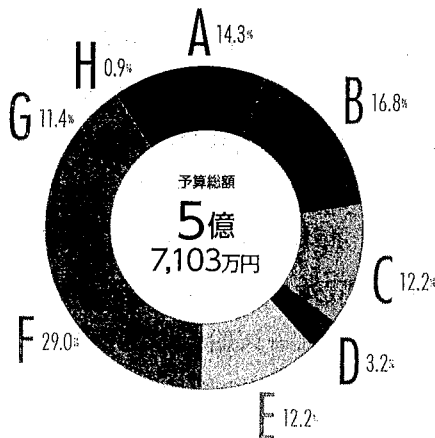
9つの事業を行っています。

これらの活動はすべて

皆さまからのあたたかいご支援で支えられています。

## 令和3年度 活動資金の使い道

内訳	予算額
A 国内外の災害被災者の救援、大規模災害に備えた救護体制の充実強化のために	8,181万円
B 医療や安全な暮らしのために	9,569万円
C 地域活動やボランティア普及のために	6,965万円
D 赤十字活動の普及・啓発のために	1,828万円
E 赤十字活動への理解と資金協力をお願いするために	6,961万円
F 組織運営のために	1億6,589万円
G 国際活動などのために	6,510万円
H 予備費として	500万円



## 税制上の優遇措置(寄付金控除等)

日本赤十字社にお寄せいただいた活動資金は、その公益性から税制上の優遇措置を適用することができます。

個人	確定申告をすることで、所得や住民税の控除が受けられます。 ※住民税控除対象寄付金の受付は、毎年4月1日～募集金額に達するまでとなります。
法人	寄付金の額を損金に算入することができます。 ※指定寄付金の受付は、毎年4月1日～9月30日(募集金額に達した時点で終了)となります。

※詳しくは最寄りの税務署などにお問い合わせください。

## 日本赤十字社や国の表彰制度

活動資金へのご協力に対して、日本赤十字社や国の表彰制度が設けられています。

区分	種類	授与条件
日本赤十字社	金色有功章	50万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体
	銀色有功章	20万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体
	支部長感謝状	10万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体
	特別社員章	2万円以上ご協力いただいた個人・法人・団体

※一時または10年以内の累計でも日本赤十字社の表彰を受けることができます。

区分	種類	授与条件
国	厚生労働大臣感謝状	同一年度内に、一時または数次に100万円以上500万円未満のご協力をいただいた場合、国に授与申請を行うことができます。(法人は300万円以上1,000万円未満)
	紺綬褒章	一時または数次に500万円以上のご協力をいただいた場合、国に授与申請を行うことができます。(法人は1,000万円以上)

※一時または10年以内の累計でも日本赤十字社の表彰を受けることができます。

※国の表彰の受章可否は国の基準により決定されます。

※厚生労働大臣感謝状と紺綬褒章を併用申請することはできません。